

水と緑のある我孫子駅南口広場に

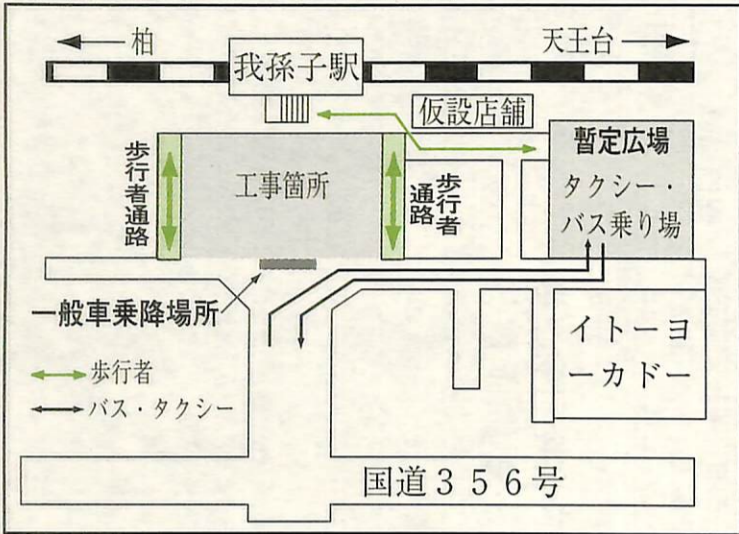
我孫子市の玄関口である我孫子駅南口広場の全面整備が、来春完成に向けて始まります。新しい駅前広場は、現在の2倍の広さで、駅への歩行者の安全が確保され、交通アクセスも容易となり利便性が向上します。工事中はご不便をおかけしますが、皆さんのご協力をお願いします。

来春完成に 向け全面工事に

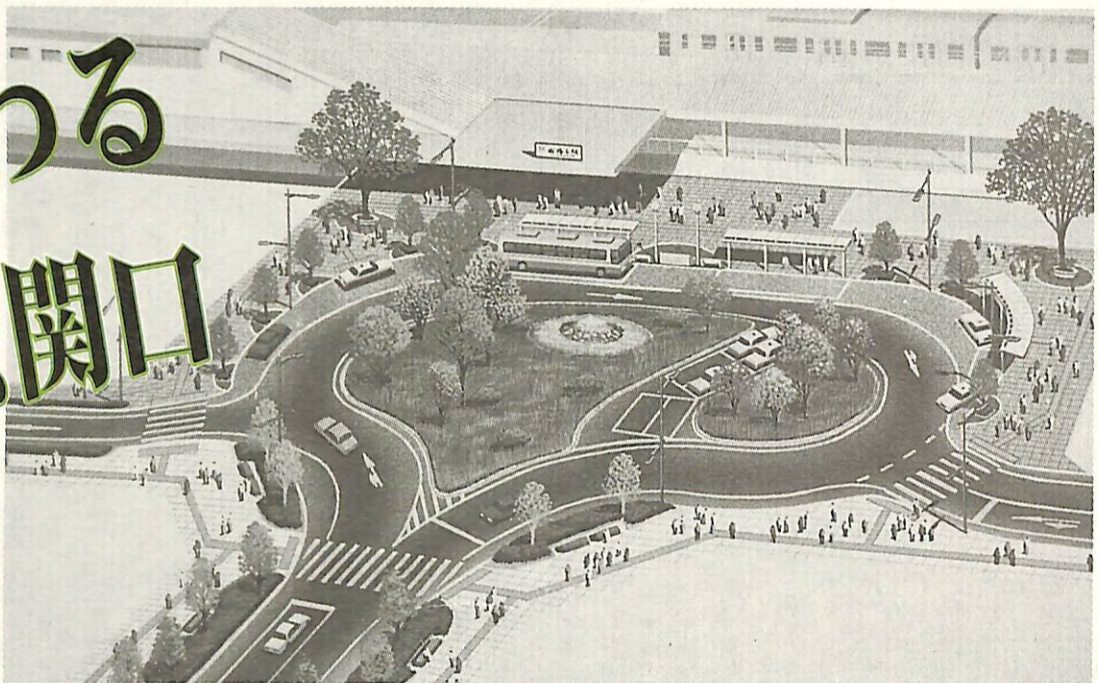
我孫子駅南口の駅前広場整備に伴い、6月20日(土)から3000㎡の用地内は、全面的に工事を行うこととなります。

歩行者道路と一般車の乗降場所については、左図のように確保します。工事の進行状況により、歩行者道路と乗降場所は変わる場合がありますので、ご注意ください。

▼我孫子駅南口広場工事中の通行案内図



生まれ変わる 我孫子の玄関口



手賀沼のへドロを 歩道ブロックに

新しい駅前広場は、現在の2倍近くの広さになります。駅前通りとともに歩行者の安全が確保され、一般車やバス・タクシーも駅への交通利便性が向上します。

広場の完成後は国道 356号拡幅に着手

我孫子駅前土地区画整理事業については、駅前広場完成後、国道356号の拡幅整備(現在の9mから16、18m)へと、工事の重点を移す予定です。

我孫子をアピール

市長 福嶋浩彦

今回の駅前広場には、市が委嘱している「景観アドバイザー」の皆さんから助言をいただきました。雑木林をイメージした木立ち、手賀沼の湧き水をイメージした湧水、文人紹介コーナー、彫刻展示コーナーなどを配置して、手賀沼を感じ、我孫子をアピールできる広場にしていきたいです。さらに努力していきます。

広場の両脇には市の木のケヤキと旧水戸街道ゆかりのエノキを植樹。白樺派や杉村楚人冠など文化人の紹介コーナーを作るほか、市民から公募した鳥などの彫刻を展示するスペースも設けます。



7月1日から 放置自転車撤去を強化

我孫子駅・天王台駅前にあふれる放置自転車。歩道を狭め、時には点字ブロックの上まで出っ張り、一人通り抜けるのがやっとのスペースしか残っていません。市が設置した自転車駐留場には十分な余裕がありますが、放置自転車は一向に減りません。そこで市では、新たに800台収容の放置自転車

お問い合わせ 交通整備課 ☎(85)1111内線330

放置自転車ゼロを目指して

7月1日から撤去体制を強化します



市では、我孫子駅および天王台駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、自転車駐車を整備して放置自転車対策に取り組んでいます。

平成9年度には、4168台の放置自転車を撤去・移送しましたが、放置自転車は依然として後を絶たず、6月5日に行った調査では、市全体で2945台もの自転車が駅周辺に放置されています。

そこで、7月1日から一時利用コーナーの設置や放置自転車保管所の新設などを行い、放置自転車対策の強化を進めます。

天王台駅北口に一時利用コーナー設置

7月1日から天王台駅北口第2自転車駐車場(左図参照)内に自転車および原動機付自転車50台を収容できる一時利用コーナーを開設します。

料金は、1回(24時間以内)の使用で、自転車が100円、原動機付自転車(50cc未満)が200円です。自動発券機で、利用券を購入し、半券を

自転車等の見やすい場所に張ってご利用ください。

天王台駅南口(サイクルパーク天王台南)、我孫子駅南口(サイクルパーク我孫子南)、我孫子駅北口(我孫子駅北口自転車駐車場)にも自転車の一時利用コーナーを既に設置しています。

買い物などで一時的に自転車を利用する方は、道路などに放置せず、一時利用コーナーをご利用ください。

放置自転車の撤去体制を強化

放置自転車の撤去体制を強化するため、7月1日から我孫子駅北口に800台収容可能な我孫子北放置自転車保管所を新設し、既存の泉保管所と合わせて収容能力の増大を図ります。

また、放置自転車の移送・保管料を改正します。(表1) 保管所には、放置自転車移送車と撤去・保管等の担当職員を配置し、自転車放置禁止区域内(左図参照)に放置された自転車および原動機付自

転車(50cc未満)は、条例に基づき、随時、放置自転車保管所へ撤去・移送します。

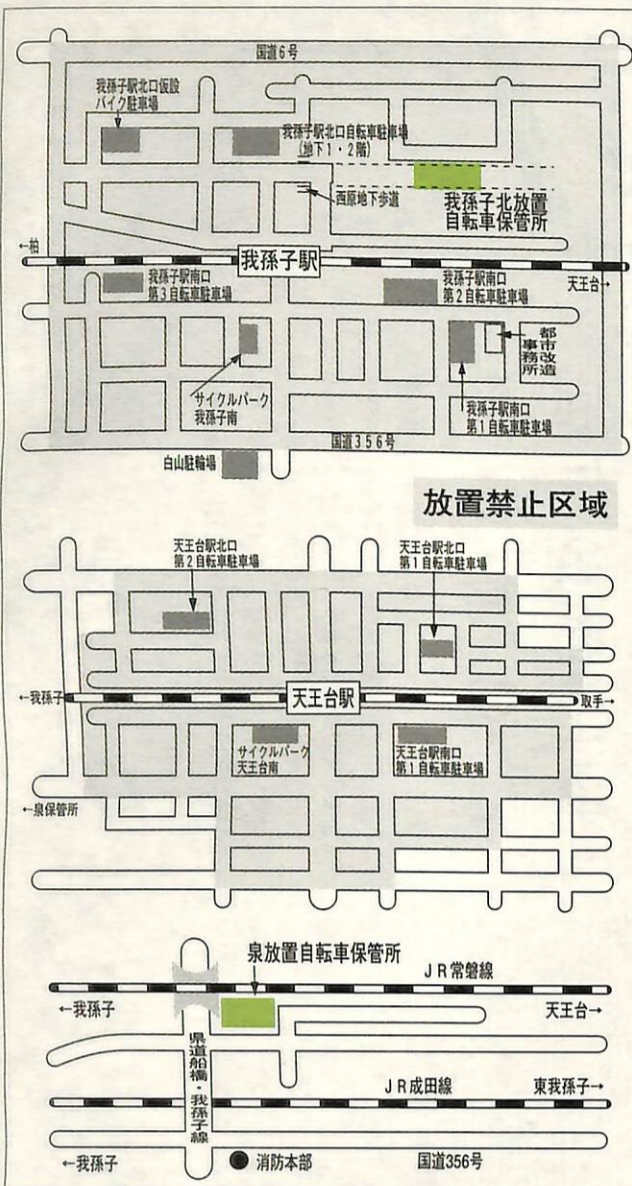
その際、標識などに施錠されている場合でも、チェーンなどは切断して撤去します。

撤去された自転車等を引き取る場合は、返還をうける方の住所、氏名が確認できるもの(免許証、保険証等)と移送・保管料、印鑑が必要ですが、返還業務は水曜から土曜日の午前9時から午後4時(正午から1時を除く)まで、撤去した自転車等は6日間保管した後、一部リサイクルされ、その他は廃棄処分します。

お問い合わせ 交通整備課 ☎(85)1111内線330

▼表1 放置自転車移送保管料

	自転車	原動機付自転車
改正前	1030円	1030円
改正後	1500円	2000円



参議院議員通常選挙の投票日は7月12日 投票時間が延長に

公職選挙法の一部が改正され、投票時間の延長や不在者投票の事由などが緩和され、今までより投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

投票時間が延長されます

午後6時まで
午後8時まで

不在者投票がしやすくなります

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

不在者投票がしやすくなります

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

▼中小企業資金融資内容

種類	限度額	貸付期間	融資利率(年)	
運転資金	1,500万円以内	60カ月以内	12カ月以内 2.3%	
設備資金	2,000万円以内	84カ月以内		
大型店進出対策資金	運転資金	1,000万円以内	60カ月以内	13~36カ月以内 2.8%
	設備資金	2,000万円以内	84カ月以内	37~60カ月以内 3.0%
特別小口資金	運転資金	750万円以内	60カ月以内	61~84カ月以内 3.2%
	設備資金		84カ月以内	

「あびこエコ日記」の記録者を募集します

地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量の削減が、世界的に叫ばれています。二酸化炭素は、私たちの生活のあらゆる場から排出され、一人ひとりの努力で少しでも排出量を減らすことが必要です。

市では、我孫子版環境家計簿として「あびこエコ日記」を作成しました。この日記は、ゴミの量や毎月の電気、ガスなどの使用量を記録することで、どのくらい二酸化炭素を排出したのかが分かります。

また、家庭で簡単に実践できる、エネルギー節約のヒントが盛り込まれていますので、家計節約の手助けにもなります。

▼申し込み・問い合わせ 直接、市役所西別館2階手賀沼課 ☎(85)1111へ

「心の相談」がスタートします

7月から毎月第1水曜日

本人や家族の「心の健康」のことで悩んでいませんか。市では、7月から毎月1回専門の医師による心の健康相談を行います。

お気軽に、ご相談ください。

▼相談日時 毎月第1水曜日 午後1時30分から3時30分

※7月の相談日は1日(水)です。

▼場所 市役所本庁1階福祉総合相談室

▼対象 不安・不眠などで悩んでいる方や家族の性格・行動について悩んでいる方(予約制)

▼申し込み・問い合わせ 事前に福祉総合相談室 ☎(86)1122へ電話または直接予約してください。

参議院の不在者投票は6月25日から

◎自営の人などや、冠婚葬祭などの予定のある人も、不在者投票ができます。

◎投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

◎投票時間が延長されました

午後6時まで
午後8時まで

不在者投票がしやすくなります

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

◎投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

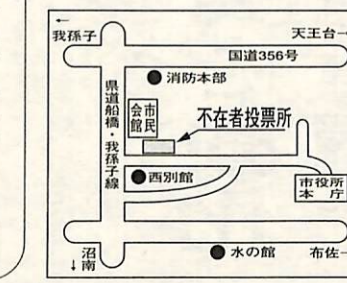
不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。

◎投票時間が延長されました

午後5時まで
午後8時まで

不在者投票ができました

不在者投票の事由などが緩和され、不在者投票がしやすくなりました。棄権することなく、貴重な一票を投じてください。



安心な暮らしを味わえる市・県民税

市民税は、一般に県民税とあわせて「住民税」と呼ばれ、サラリーマンの方は勤務先を通して、個人で事業を行っている方などは、納付書により本人が直接納めていただくことになっています。6月は新年度の納付が始まる月です。今回は市・県民税に対する理解をより一層深めていただくため、しくみや税率などを紹介します。

しくみと税率

市では、市民の皆さんの生活に直結する福祉サービスの提供や生活関連施設の整備など、21世紀に向けた街づくりを進めています。

皆さんに納めていただく税金は、これらの事業を進めるうえで、最も重要な財源の一つで、市政運営のなめです。

平成10年度の一般会計当初予算額においても、293億7000万円のうち約65・3%にあたる191億7500万円余りが市税収入で賄われており、特に個人市民税は、102億9780万円で市税全体の約53・7%を占め、市の財政を大きく支えています。

市・県民税 Q & A

Q、平成9年11月に夫が亡くなりました、昨年中に夫が得た所得に対する市・県民税は。

A、市・県民税は毎年1月1日現在で住所のある方に対して、その住所地の市町村が課税することになっています。したがって、平成9年中に死亡された方へ、平成10年度の市・県民税が課税されることはありません。

Q、平成10年1月20日に、甲市から我孫子市に転入してきました、平成10年度の市・県民税は、どちらへ納めることになりますか。

A、平成10年1月1日現在では、あなたの住所は甲市にあったのですから、その後我孫子市に転入されたとしても、平成10年度の市・県民税は甲市に納めていただくこととなります。

Q、私は、平成9年11月定年退職し、その際退職金から市・県民税を天引きされましたが、今年も平成10年度の納税通知書が送られてきました。なぜでしょうか。

A、退職者が受けた退職金に対する市・県民税は退職金が支払われる際に天引きされ、勤務先を通じて市町村に納入されます。(同時に特別徴収残り分の市・県民税も合わせて徴収される場合もあります。)退職金以外の所得(この場合平成9年1月から退職時までの給与所得)についての市・県民税は10年度課税ですので、今回はその納税通知書が送付されたものと思われます。

Q、夫は平成9年4月から海外へ単身赴任中です、妻の私と子ども2人は所得がなく、夫の仕送りで生活しています。このような場合でも市・県民税がかかるのですか。

A、あなたと2人のお子さんには所得がないため市・県民税はかかりません。しかし、平成10年1月1日に我孫子市に住所はなくても、事務所や事業所、または家屋敷がある方は、均等割のみが課税されます。したがって、ご主人には市・県民税の均等割3500円が課税されることとなります。また、あなたと2人のお子さんについては、市・県民税の申告をしていただくこととなります。

Q、平成9年10月に東京23区内から我孫子市に転入してきたサラリーマンです。これから平成10年度の市・県民税を納めるのですが、前住地よりも市・県民税が高くなったように思われるのですが、なぜでしょうか。

A、市・県民税は、均等割額と所得割額の合計で算出されています。均等割額は1月1日現在住んでいる市区町村の人口に応じて定められており、あなたの場合は、前住地よりも我孫子市のほうが安くなっています。また、所得割額は前年の所得によって算出されますので、前年の課税所得が一昨年の課税所得(前住地の区・都民税の算出根拠)よりも多くあったものと考えられます。住んでいる市区町村によって、税負担の不公平はありません。

▼所得割の税率(標準税率)

課税所得金額	市民税		県民税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	—	—	—
200万円を超え700万円以下	8%	10万円	2%	—
700万円を超える金額	12%	38万円	3%	7万円

◎所得割：前年中の所得に応じて負担する税額で、課税所得金額(所得金額-所得控除金額)に税率を乗じ、速算控除額等を差し引いて計算されます。(下表参照)

年間税額は、市民税と県民税、それぞれの所得割と均等割の合計額になります。

課税されない方

①生活保護法の規定による生活扶助を受けている方
②障害者、未成年者、老年者(65歳以上の方)、寡婦または寡夫で、前年中の合計所得金額が125万円以下の方

市・県民税の特別減税が実施されます

特別減税は定額方式で、納税者本人が1万7000円、控除対象となる配偶者および扶養親族は1人につき8500円で、市・県民税の所得割額の合計額を限度として減税されます。

この結果、妻(所得なし)と子ども2人を扶養している標準世帯の場合は、
①特別減税前の所得割額が13万円とすると、減税後の所得割額は次のようになります。

②特別減税後の所得割額は4万2500円以下であれば、所得割額は0円となります。

なお、均等割額(市民税2500円・県民税1000円)は特別減税の対象とはなりません。

◎均等割：一定額以上の所得のある方に、広く均等に負担していただく税額で、一律にかかります。市民税の均等割額(税率)は、市区町村の人口規模に応じて定められています。(標準税率の場合)

*50万人以上の市と東京23区：3000円
*5万人以上50万人未満：2500円(我孫子市の場合)
*5万人未満の市と町村：2000円

課税される方(納税義務者)と納める市・県民税の種類は、次のとおりです。

①本年1月1日(賦課期日)に我孫子市に住所がある方：均等割額と所得割額
②本年1月1日に我孫子市に住所はないが、事務所や事業所、または家屋敷がある方：均等割額

第1期の納期限は6月30日

課税された市・県民税を納めるには、サラリーマンの方などが勤務先を経由して納める「特別徴収(給与天引き)」と、事業を行っている方など直接個人宛に送付された納付書で納める「普通徴収」があります。

平成10年度の市・県民税の普通徴収(第1期)の納期限は6月30日です。他市町村に

課税される方(納税義務者)と納める市・県民税の種類は、次のとおりです。

①本年1月1日(賦課期日)に我孫子市に住所がある方：均等割額と所得割額
②本年1月1日に我孫子市に住所はないが、事務所や事業所、または家屋敷がある方：均等割額

▼表2 請求の主な内容

区分	実施機関	情報の内容	件数	決定状況	公開・開示することができない理由
情報公開	市長	公募による審議会委員の氏名と意見書	1	部分公開	個人に関する情報 事務事業執行情報
		調整池築造工事に伴う容量算出根拠など	1	部分公開	個人に関する情報 法人等の事業活動に関する情報 事務事業執行情報
		宅地開発に伴う説明会報告書など	2	公開	—
		都市計画審議会会議録など	3	公開	—
教育委員会	委員	指導要録抄本	1	非公開	個人に関する情報
		児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査	2	公開	—
		部活動の記録	2	公開	—
		体罰に係る事故報告書など	1	部分公開	個人に関する情報
自己情報の開示	委員会	職員会議資料など	1	部分公開	個人に関する情報
		教育委員会議案など	1	公開	—
		〇〇の指導要録	2	開示	—
		〇〇の出席簿	3	開示	—
合計			21		



わかりやすく解説したパンフレット

行政情報資料室の二利用を

情報公開総合窓口には、「行政情報資料室」が併設されており、市の計画書、各種刊行物、統計資料や国・県の行政資料などを展示しています。自由に閲覧することができ、コピーサービス(1枚10円)も行っていますので、お気軽にご利用ください。

なお、各情報公開コーナーでは、それぞれが保有している情報の請求受け付け、相談・案内等を行っています。

▼表1 請求に対する決定状況

情報の公開	決定区分				合計
	公開	部分公開	非公開	不存在	
情報の公開	10	4	1	4	19
自己情報の開示	5	1	0	1	7

※「不存在」とは、公開等の請求に関する情報が存在しないことです。
※1件の請求に対して複数の決定が行われているものがありますので、請求の件数と決定の件数は一致しません。

公開等の請求は21件

パンフレットを作成

平成9年度における情報の公開等の請求件数は21件でした。このうち、情報の公開請求(申出)が15件(9人)、自己情報の開示請求(自分に関する情報の閲覧等の請求)が6件(1人)となっています。

市ではこのほど、この制度のしくみや利用方法をわかりやすく解説したパンフレットを作成しました。市役所本庁1階市民ホール脇の情報公開総合窓口と教育委員会、水道局、消防本部の各情報公開コーナーに用意してありますので、ぜひご覧ください。

情報公開総合窓口には、「行政情報資料室」が併設されており、市の計画書、各種刊行物、統計資料や国・県の行政資料などを展示しています。自由に閲覧することができ、コピーサービス(1枚10円)も行っていますので、お気軽にご利用ください。

なお、各情報公開コーナーでは、それぞれが保有している情報の請求受け付け、相談・案内等を行っています。

平成9年度情報公開制度の運用状況をお知らせします

パンフレットを作成

市に情報公開制度が誕生して、今年で4年目を迎えます。この制度は、市民の皆さんの市政への参加を進め、より高き市政を実現するために開かれた市政を実現するためのものです。多くの皆さんにご利用していただくために、平成9年度の運用状況を、お知らせします。

これらの請求に対する決定状況は表1、請求の主な内容は表2となっています。なお、開示された自己情報に関する訂正請求および非公開利用していただくために、開決定等に対する不服申し立てはありませんでした。

▼利用時間 午前8時30分から午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

▼問い合わせ 文書課情報公開総合窓口 ☎85-1111内線268



ふるうちひろゆき
古内宏幸くん
(布佐平和台・1歳1カ月)

さおとめはるか
早乙女晴香ちゃん
(若松・1歳3カ月)



すこやかちゃん

もよおし

市民卓球大会
(硬式・ラージボール)

▶日時 6月21日(日)午前9時
▶場所 市民体育館
▶種目 硬式の部…シングルス
(中学生、高校生、45歳未満、45歳以上、55歳以上の部の各男女別)ダブルス(中学生、一般の部の各男女別)ラージの部…シングルス・ダブルス(男女別)・ミックスダブルス(年齢は4月1日現在)
※硬式とラージ両方の出場は不可
▶資格 市内在住・在勤・在学者
▶参加費 シングルス1人300円(中学生100円)、ダブルス1組600円(中学生200円)
▶申し込み・問い合わせ 電話で6月18日(木)までに吉田☎(82)6974へ

げんきフェスタ'98

▶日時・場所 6月27日(土)午前10時から午後3時30分、湖北地区公民館・湖北小学校体育館
▶内容 子どもたちにかかわる活動をしている市内の団体による、人形劇、音楽会、手づくり遊び、劇遊び、ゲームコーナー、手品、自主保育コーナー、模擬店など
▶入場料 100円(3歳未満無料)
▶問い合わせ 佐野☎(87)3290

古利根の自然を守る会
古利根の森づくりと自然観察会

日本自然保護協会と共催でササ刈りと自然観察会を行います。
▶日時・集合場所 6月28日(日)午前9時から午後1時、古利根沼中央我湖水路広場(雨天決行)
▶持参 弁当(参加費無料)
▶服装 ササ刈り可能なスタイル
▶問い合わせ 土子☎(87)2341

我孫子きもの教育協会
「ゆかた」の着方・着付け教室

◎日程 7月5日(日)
◎場所 湖北台近隣センター
◎自分で着るゆかたの着方
▶時間 午前10時から正午
▶対象・定員 成人、先着20人
◎お子さんに着せる方法
▶時間 午後1時から3時
▶対象・定員 親子、先着20組
◎参加費 無料
◎持参 ゆかた、半中帯
◎申し込み・問い合わせ 電話で鈴木☎(88)2806へ

家庭教育講演会
-人間性を育てる親子のふれあい-

▶日時 6月26日(金)午前10時から午後0時30分(入場無料)
▶場所 柏市民文化会館
▶講師 茂呂記子(東京家庭教育研究所)
▶問い合わせ 明るい社会づくり柏地区推進協議会☎(34)7271

第2回のおんぴり介護フェア

介護でお悩みのことはありませんか?介護のちょっとした工夫や体験談などを紹介します。
▶日時 6月28日(日)午前10時から午後2時(入場無料)
▶場所 天王台北近隣センター
▶内容 講演「心と健康について」(講師…小西聖子東京医科歯科大学助教授、午前10時から10時30分)、介護用品の展示・体験コーナー、介護実演・各種相談など
※車での来場はご遠慮ください
▶問い合わせ 在宅介護支援センターわらく(特別養護老人ホーム和楽園内)☎(88)6261

日舞・新舞踊
「第15回友の会発表会」

▶日時 6月21日(日)午前11時開演(入場無料)
▶場所 市民会館
※お楽しみコーナー(粗品のプレゼント)があります
▶問い合わせ 竹内☎(88)8929

東洋蘭友の会「山草展」

▶日時 6月27日(土)・28日(日)午前9時から午後5時(入場無料)
▶場所 井手口ホール(中央公民館前)
▶問い合わせ 秋坂☎(88)2339
中途失聴者・難聴者の集い
=手話交流会=
▶日時・場所 6月20日(土)午後1時30分から3時30分、天王台北近隣センター(参加費無料)
▶対象者 中途失聴者、難聴者
▶問い合わせ 北澤☎047(362)2314(ファクスのみ)

講演会「よく生きる力」
-なにを大切に生きてらよいか-

▶日時 7月9日(木)午前10時から正午
▶場所 松戸市民会館
▶講師 羽仁翹(自由学園長)
▶参加費 700円
▶問い合わせ 小林☎(73)7551

自律訓練法体験講座
=ストレスと上手につきあうために=

▶日時 7月4日(土)午後2時から午後4時(参加費無料)
▶場所 さわやかちば県民プラザ
▶内容 ストレスとその対処法についての講義実習
▶講師 杉江征(筑波大学講師)
▶定員 30人(応募者多数の場合は抽選)
▶申し込み 往復ハガキに自律訓練法体験講座希望、住所、氏名、年齢、電話番号、返信面に自分のあて先を明記し、6月23日(火・必着)までに〒305-8572つくば市天王台1の1の1筑波大学心理学系杉江征へ
▶問い合わせ 長谷部☎(32)2172

ほしゅう

学童保育補助指導員

▶雇用期間 7月16日(木)から8月31日(月)
▶勤務時間・場所 午前8時から午後6時までの間で1日4時間から8時間、市内学童保育室
▶勤務内容 夏休み中に学童保育室へ通う児童の生活・余暇指導
▶定員 20人
▶賃金 時給880円
▶申し込み・問い合わせ 履歴書(写真貼付)を6月30日(火・必着)までに我孫子1858市役所児童保育課☎(85)1111へ郵送または持参

県立野田看護専門学校
実習指導者

▶応募資格 看護婦免許取得者で臨床経験が5年以上ある、45歳くらいまでの人
▶募集人員 若干名
※採用方法など詳しくは、県立野田看護専門学校☎(21)0222へ

'98年度後期
助成金給付団体

地域の文化活動を支援します
▶実施期間 10月1日から半年間
▶助成対象 芸術、文化、学術、スポーツなどの活動を目的とした非営利団体による、イベント、公演会などの単発的な文化事業
▶助成金額 10万円、もしくは総事業予算の5割のいずれが少ない額
▶受付期間 7月1日(水)から28日(火)
※申し込み方法等、詳しくは財団法人寺島文化会館☎(67)6153へ

県内で活動している個人・団体に
助成金を交付します

▶助成対象 県内在住者または県内で活躍している個人及び団体
▶助成分野 伝統芸能、音楽、演劇、絵画、工芸、スポーツなど
▶助成金額 1件につき50万円から100万円
▶募集期間 8月3日(月)まで
※申し込み方法等、詳しくは土屋文化振興財団☎047(364)3689へ

さわやかちば県民プラザ主催講座受講者

▶場所 さわやかちば県民プラザ
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに講座名、氏名、住所、電話番号、年齢を明記し、各講座の申

国家公務員Ⅲ種(税務職員)

▶受験資格 昭和53年4月2日から昭和56年4月1日生まれの方
▶受付期間 6月24日(水)から7月1日(水・消印有効)
▶第1次試験日 9月6日(日)
▶試験内容 教養試験、適性試験、作文
▶要項請求・問い合わせ 封書で表に「Ⅲ種請求」と明記し、自分の住所、氏名を記入した返信用の封筒(角形3号・切手120円分を貼付)を同封のうえ、〒100-0004千代田区大手町1の3の3大手町合同庁舎第3号館(9階)人事院関東事務局☎03(3214)1621へ

道のある風景
写真コンクール作品

▶テーマ 道のある風景
▶サイズ サービス版(カラー)
▶応募資格 小学生から高校生
▶応募方法 7月6日(月・消印有効)までに応募票(道路課に用意)の応募規定に従って、郵送で〒102-0071千代田区飯田橋郵便局留置「道のある風景写真コンクール係」へ
▶問い合わせ 社団法人関東建設弘済会☎03(3234)6078

音楽ワークショップ参加者

さわやかちば県民プラザでは、12月のコンサートにむけて演奏者を募集します。
▶コンサート日程 12月12日(土)
▶練習日 6月27日(土)から主に土曜日の夜間(午後5時から8時)15回程度
▶場所 さわやかちば県民プラザ
▶対象 高校生以上の吹奏楽経験者(練習日に参加できる方)
▶募集パート 各種木管・金管楽器、パーカッション、ハーブ
▶参加費 無料(資料費等は実費)
▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに音楽ワークショップ参加希望、氏名、住所、電話番号、希望パートを明記し、6月18日(木・必着)までに〒277-0882柏市柏の葉4の3の1さわやかちば県民プラザ事業課☎(40)8600へ

忘れずに納めましょう

項目	納期限(口座振替日)
市・県民税第1期	30(火)
国民年金(払込期限)	30(火)
国民健康保険税第1期	30(火)
水道料金	25(木)
下水道受益者負担金第1期	30(火)

今月の休館日

市民図書館本館	16(火)から26(金)、29(月)
湖北台・布佐分館	22(月)、29(月)
中央・湖北地区公民館	22(月)、29(月)
鳥の博物館	22(月)、29(月)
市民プラザ	18(木)、25(木)
市民会館	22(月)、29(月)
つばね・西館センター	16(火)、22(月)、29(月) 30(火)
市民体育館	29(月)

特別養護老人ホーム
「アコモード」職員

▶職種 寮父母(お年寄りの生活介護全般)
▶募集人員 若干名
▶採用日 随時
※勤務時間、採用方法など詳しくは、特別養護老人ホーム「アコモード」☎(89)5201へ

おしらせ

市議会定例会

平成10年第2回市議会定例会は、6月8日(月)に開会され、一般質問は6月15日(月)から17日(水)まで行われます。
本会議は、どなたでも自由に傍聴できます。
※詳しくは議事事務局☎(85)1111へお問い合わせください。

定例教育委員会

▶日時・場所 6月25日(木)午後1時30分、水道局4階会議室
▶問い合わせ 教育委員会総務課

水稲の農薬空中散布

▶日時 7月15日(水)…利根川沿い水田、16日(木)…手賀沼沿い水田、午前4時30分から10時頃を予定(雨天、強風等の場合は順延)
▶問い合わせ 農政課☎(85)1111

平成10年度教科書展示会

▶日時 6月26日(金)から7月11日(土)午前9時から午後4時30分(月曜日を除く、11日は正午まで)
▶場所 柏中央公民館ほか2カ所
▶問い合わせ 教育委員会学校教育課☎(85)1151

つばめ共同保育園公開保育

▶日時・場所 6月20日(土)午前9時から正午、つばめ共同保育園(中峠)
▶内容 リズム遊び、どろんこ遊び(晴天の時・着替えが必要です)
▶参加費 500円(昼食代)
▶申し込み・問い合わせ 電話でつばめ共同保育園☎(87)5005へ
◎近隣センター等公共施設利用の活動などは、優先的に場所が確保されているものではありません。

テレホンサービス ☎(85)1313
日曜当番医・1週間の行事

テレホンサービス ☎(87)1141
夜間当番医

テレホンガイド ☎(85)5000

ファクスガイド ☎(83)6000

講座名	日時(回数)	申込期限	定員	受講料等
語学演習室ボランティア養成講座	7月12・19日(日) 10:00-16:00(全2回)	6月28日	10人	無料
「間」のとれる子どもの成長を願うワークショップ	7月5・19・26日(日) 8月9・30日(日) 13:30-16:00(全5回)	6月20日	20人	無料
ビデオ作成講座	7月18日(土)、19日(日) 25日(土)、26日(日) 10:00-15:00(全4回)	6月20日	20人	受講料 2500円 テキスト代 1000円
災害ボランティア養成講座	7月20日(祝)、25日(土)、26日(日) 8月1日(土)、2・9日(日) 9:30-17:30(全6回)	7月5日	30人(15~40歳対象)	無料
千葉県の歴史再発見講座	8月2・9日(日)、21・28日(金) 13:00-16:00(全4回)	7月19日	80人	無料
ホームページ作成講座	8月5日(水)、6日(木) 10:00-16:00(全2回)	7月10日	12人	受講料 2250円 テキスト代 1000円
アートサマーキャンプ(こども筆入門)	7月29日(水)~ 8月2日(日) 10:00-16:00(全5回)	7月15日	15人(小学生対象)	無料
アートプロデュース実践講座	8月2・30日、9月13・27日 10月11日(日) 10:00-16:00(全5回)	7月10日	30人	無料